

災害は突然やってくる

大型で非常に強い台風が9月4日、北海道付近を通過し、各地で被害が発生しました。

また、9月6日未明には、道内で観測史上最大の震度7の胆振東部地震が発生し、この地震により、尊い命が奪われました。亡くなられた方のご冥福を心よりお祈りいたしますとともに、被災された方々にお見舞いを申し上げます。



▲携帯電話充電のため混み合う役場ロビー

非常に強い勢力で日本列島に上陸した台風21号。9月4日未明に北海道付近を通過し、記録的な暴風となり、豊浦町でも最大瞬間風速、21.1m/s(気象庁データ)を観測し、倒木や農業用のビニールハウスが破損するなどの被害が発生しました。

9月6日未明に、北海道胆振東部地震が発生。豊浦町では震度3を観測しました。その後、地震の影響により北海道全域が停電となり、豊浦町で最終的に停電が解消したのが、9月7日の午後11時頃でした。

突然やってくる災害に対応するため、今一度「日頃からの備え」を確認しましょう。

災害が発生したら

【土砂・風水害】

- ・気象情報に注意し、警報が発令されたら、避難情報に基づき避難する
- ・土砂災害の前兆現象など危険を感じたら速やかに避難する

【地震が発生したら】

- ・机の下などに隠れ、自分の身を守る
- ・家具やテレビに近づかない
- ・家の倒壊の恐れがあるため、1階へ行かない

※就寝するとき手の届くところに、懐中電灯やスリッパ、ホイッスルを備えておきましょう。

■地震の揺れがおさまったら

- ・家族や近隣住民の安否を確認する
- ・火元の確認、ガスの元栓を閉める
- ・防災情報を入手する

土砂災害に備えて…

大雨や台風などでがけ崩れや土石流などの土砂災害に備え、土砂災害警戒区域の指定箇所を町ホームページに掲載しているほか、総務課交通防災係で閲覧することができます。住んでいる場所やよく行く場所の危険区域を確認しましょう。

■津波の恐れがあるときは

- ・できるだけ高い避難場所や高台に避難する
- ・逃げ遅れたときは、できるだけ高い頑丈な建物などに避難する
- ・津波警報などが解除されるまで、海岸や河川に絶対に近づかない

●り災証明

津波や台風などの災害に被災し、保険金の受け取りや家屋・車の修理などに、り災証明が必要な方は、総務課交通防災係までお越しく下さい。

(被災してから時間が経過し、既に家屋や家財等を修繕してから申請の場合は、被災の程度が確認できないため、証明書が出せないことがあります。)